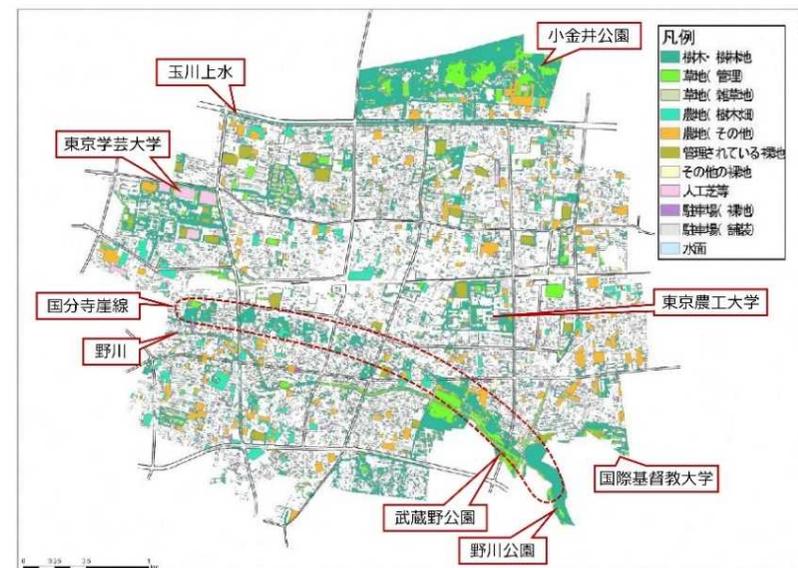


# 【新規】「第3次地下水及び湧水の保全・利用に係る計画(第3次小金井市環境基本計画※)」の概要

計画名	第3次地下水及び湧水の保全・利用に係る計画 (R3.3策定)		
提出機関名	小金井市	対象地域	小金井市全域
メイン課題	地下水・かん養・水環境		
計画概要	令和2年6月に閣議決定された水循環基本計画の「流域マネジメントの更なる展開」、「次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承」等の主旨を踏まえて、関係者が連携・協力して水循環の回復・実現に向けて取り組んでいく計画		
計画の特徴	環境基本計画の施策群と連携・整合を図りつつ、地下水条例に基づき地下水及び湧水の保全・利用を定めることとなっており、計画の推進においても環境審議会での評価とは別に地下水保全会議での分析・アドバイスも反映させ、地下水に関する様々な施策に取り組む計画		



計画対象地域 (小金井市全域)

※条例により小金井市環境基本計画の中に定めるものと位置付けられている

【実施体制】		小金井市環境審議会・小金井市地下水保全会議	
地方公共団体	都道府県	-	○ <b>計画の進行管理(PDCA)</b> (1)市・市民・市民団体・事業者・教育機関等の各主体が連携・協働し、お互いの強みをいかして積極的に連携・協働しながら推進 (2)「小金井市環境審議会」における評価や「小金井市地下水保全会議」による情報分析やアドバイスなどを踏まえて推進
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		-	
	有識者	○	
	事業者	○	
	団体 (NPOなど)	○	
	住民	○	
	その他 ( )	-	

